

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1階)

事業所番号	2792600062		
法人名	株式会社 JAWA		
事業所名	街かどケアホーム れんか		
所在地	〒571-0015 大阪府門真市三ツ島1-17-10		
自己評価作成日	平成29年4月10日	評価結果市町村受理日	平成29年6月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成29年5月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「れんか」の基本とするところは、「高齢者が、自らの家で普通の生活を送ることが出来るような環境づくり」を行うことです。ご利用者は、「介護を受ける者」ではなく「生活の主体者」として、又職員は、「介護の提供者」ではなく、「生活のパートナー(ケアパートナー)」としての意識を共有する事が大切と考えています。具体的には、ご利用者それぞれの介護計画を作成して、施設都合で決められたスケジュールのない中で、買い物、食事の支度、洗濯、掃除等を「共同」で行い、ご利用者の出来ない部分を「さりげなく」サポートし、「ゆったりと自由な暮らし」「穏やかで安らぎのある暮らし」「自分らしく誇りを保った暮らし」といったことを実現出来るよう日々のケアにあたります。ホスピタリティの精神のもと「思いやり・親切心・心からのおもてなし」を介護の中心に考え、言葉にされないニーズにもお答え出来る介護を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームの特徴は、「このホームは利用者の家であり、利用者主体で職員はただ介護するだけでなく、生活を共にするパートナーである」という経営法人の運営理念通り、その実行に努力されている。従って、施設都合の決まり事はほとんど無く、介護・食事・外出・入浴等は利用者それぞれの希望で行っている。ADLが落ちてきても利用者のできることは時間が経っても利用者によってもらい、自己決定や利用者のペースを尊重している。開設して11年余が経過し、敷地や建物自体、及び共用空間や居室も広く、利用者もゆったりとして生活している。地域住民との交流も重視され、1階に地域交流室を設け、児童用の本を置いたり、地域との交流レクリエーションにはよく使われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体で共通の理念を事業所の理念として実践しており、新人研修の際、理念を具体的なケアにどう繋げていくかを学習する。その後、管理者と職員・職員同士は日々のケアで理念の実践を確認し合っている。	経営法人(株・JAWA)の運営理念6ヶ条を基本とし、それに当ホームのスローガンとして、「自己決定、地域家族との繋がり、ニーズのくみ取り、その人の理解、れんかの和」を付け加え、全体の「コミュニケーション」が大切として、家族や地域住民にも理解を求めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域のイベント、祭りなどに参加して頂いたり、参加している。ご利用者も地域に出掛け挨拶など交わすことも多くなり、事業所を認識してもらっている。地域の方々とのつながりをより親密にするために、更に積極的に関わっていくよう努める。	自治会には早くから加入し、その行事(地車祭、ふれ合い喫茶等)に参加したり、ホームとしても周年祭としての「れんか祭」や夏の夕べを催し、地域住民を招待して交流している。1階に地域交流室を設け地域住民に開放し、色々な会合に利用してもらったり、図書を置いて子供たちにも交流の場として開放している。ボランティアも活用している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の地車祭への参加や、周年祭を開催し地域の方々にも協力していただくことを通じて地域の人々に理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2か月に1回の開催としているが、ご家族にはなかなか参加して頂けていない。現状報告・事業所の地域での役割・地域からの意見を協議している。そして、よりよい事業所運営ができるよう努め、地域の情報を教えて頂きご利用者に還元している。	開催日を偶数月の第3木曜日と固定し、行政からは地域包括支援センター、地域からは自治会長、知見者として他施設の方等に出席して頂き、建設的な意見も頂いている。しかし、時々家族の出席が得られないケースもあり、家族会時やホームで家族も参加するイベント時に開催する案も考慮中である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	公的な場所での交流が中心で、後は指導時に報告や、必要時に相談を行うことが殆どである。生活保護の受入もある為、生活保護担当者とは連携をとっている。就労支援事業と協力して畑を使用している。	生活保護を受けている利用者もあり、市高齢福祉課・生活保護課や各種情報を得るために地域包括支援センターとはよく連携がとれている。市主催の介護保険事業所連絡会に出席したり、市主催の研修会にも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入社時の研修で身体拘束について学び、身体拘束は行わない。身体拘束が行われないよう、継続的にケアについてカンファレンスを行っている。	身体拘束の弊害についての研修会を毎年行い、職員はよく理解している。身体拘束をせざるを得ないケースでも、ユニット会議を開いてそれをしない工夫を話し合っている。昼間は、玄関を開錠して利用者は自由に出入りができ、職員は見守りケアに徹している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入社時の研修で虐待防止について学び、理念にも、自分がされたら嫌なことは決して他人にはしないと掲げている。管理者は、市の集団指導の際に学ぶ機会がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者に関しては、それらの知識を備えるように努めているが、介護職員に関しては学ぶ機会を設けていないが、必要に応じてそれらの知識を伝えている。日々のケアで意見や考えを確認させて頂き、選択して頂けるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居問い合わせの時点から、本人やご家族にケアの方針、具体的な暮らしの形などを説明している。その上で、個々に持っている不安、疑問点等を伺い納得して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々、ご利用者がどう暮らしたいか希望に応えるよう意見を受け止めている。また、担当者会議や年に2回家族会を開催し、ご家族が意見を発信しやすい機会も設けている。更に、ナイスアイデアボードを設置して意見を言いやすいような取り組みを行っている。	入居者中心の生活を送ってもらうべく、意向や提案を聞き出す努力をしている。普段の何気ない会話や入浴時等、リラックスしている時に聞き出したりしている。ナイスアイデアボードを設置して、職員が利用者から聞いた要望等をメモに書いて貼付し、改善の参考にしている。家族からは、訪問時や家族会の時、及び入居者の現状を報告した時に意見・要望をもらっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所内では、定期会議、日々の業務の中で管理者に率直に意見を言うように働きかけている。また責任者業務を分担することで、それぞれの責任者に意見しやすい環境を作っている。運営に対する意見や提案、疑問があれば、都度説明や相談、反映することで各職員の自主性を大切にしている。	各職員の自主性を重んじるため、まずどんな些細なことでも管理者やユニットリーダーに言いやすい環境を作ることを心がけている。月1回の全体会議やユニット会議でも発言してもらっている。より上級の資格(介護福祉士等)を取得したい職員には、シフト面や特別休暇を与えてそれを支援している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入。各々の努力や実績、自身の目標の達成度、頑張りに応じて賞与に反映されるようにしている。知識や技術の習得に積極的に働きながら資格取得をした方には手当を付けるなど、更に向上心を持って働けるよう環境を整えている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修については、定期的に掲示板で開示し、希望者には、外部研修への参加しやすい環境を整えている。また、外部にれんかでの研修を依頼し、より多くの職員に参加して頂けるようにしている。また、責任者や職員から見た現場の課題に応じた勉強会を月に1回実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修や会議に参加した際の情報を周知し、サービスの質の向上を図っている。また、事業所間の交流も図れるよう、合同でのイベント企画、共有のブログを通じて交流を図りサービスの質の向上に取り組んでいる。意見交換が出来るよう日頃から関係構築に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込み時から施設への見学を勧め、事業所の方針について説明し質問を受ける一方で、本人への訪問を行いじっくりお話を聞かせて頂き、ご質問にも答えたと上で入居申し込みをして頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記の過程の中で、ご家族にも、お話を伺う一方で、ご本人の前では話にくいことを配慮し別の時間を設定して面談したり、電話での相談に応じたり、家族の気持ちを受け止めるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居までの待機時も定期的に連絡し、様子を伺い相談も受けている。ご家族・関係者と相談しながらアセスメントを作成しケアに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者が人生の先輩であることを確認し、教えて頂く姿勢で関わる。人間関係、日々の暮らしの中で、教えて頂くこと支えて頂くことが多いのは当然のことである。入居希望時より築いてきたご利用者との信頼関係が現在のケアを支えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族それぞれに入居に至るまでの経緯と事情があることを鑑み、個々に合わせたご家族との関係が作り上げられることに留意している。面会時間、外出時間を定めず、自由にご利用者へ訪問できるようにし、ご利用者とご家族との時間を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者が望むときに馴染みの場所に職員と共に出かけている。ご家族へは状態の報告や、認知症への理解の説明なども行い、本人が納得できる関係作りの援助を行っている。馴染みの方の訪問も受けている。	利用者によって差はあるが、友人・知人、自宅近隣の友達が見舞いを兼ねて稀に訪問し、1階の地域交流室で楽しい時間を過ごしてもらっている。家族や友人・知人に賀状を出す支援もしている。馴染みの場所としては、喫茶店や商店街、墓参りがあり、家族が連れ出してくれたり、職員が同行する場合もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	通常の近所付き合いのように、仲のよい人もいれば、不仲な人もいるのが自然な姿だと考えている。そういった個々の人間関係を大切にしつつ、孤立しないよう職員が配慮をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、転所施設を訪問し、ご利用者と関ったり必要に応じてご家族の介護についての相談に応じている。また、ご家族から他の方を紹介頂くこともあり、ご相談を受けることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護計画作成時より、本人やご家族と話し合い、本人の意向、希望の把握することを第一に考え、本人の希望を直接聞くことが困難な場合は、普段の様子の把握、ご家族へのアセスメントを中心にニーズの把握に努める。その上で本人の希望に沿うケアを行っている。	入居者の思いや意向を把握するには、その方の人生歴や楽しみごと、こだわりごとを把握し、まずそれに沿って思いや意向を聞き出す努力をしている。入居して長くなると、職員がお互いに情報交換して、利用者の現在の思いや意向を聞いて介護記録に記入して共有し、ケアプランに反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のご様子、生活歴、サービス利用の経過等について、本人、ご家族、担当介護支援専門員等からの情報収集に努め、価値観・こだわり・趣味・日課・長所・嗜好などもプライバシーに配慮しながら把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人が自由に過ごし、自分の生活リズムを作り上げるまで、「待つ」時間を大切にしている。その上で、希望をいつでも言えるような職員との信頼関係を作り、有する力を発揮できる環境を整えることで、職員が現状把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の中でニーズの把握を行い、計画作成時に改めて確認することで本音のニーズが把握できるように努め、生活の質にも留意した計画の作成を行っている。主治医の情報も把握し普段の様子と検討した上で、身体面での注意点も計画に盛り込んでいる。ご家族を交えたモニタリングを実施するためにも積極的にアプローチをしている。	本人本位のケアプランを立てるためには、可能な限り家族にも出席してもらい、かかりつけ医の診療録や当ホームでの介護記録等本人についてのあらゆる情報を集め、ケアカンファレンスを開いて立案している。モニタリングは6ヶ月ごと、ケアプランの見直しも6ヶ月ごとに行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の個々の記録に加え、申し送りや朝礼時に情報交換を行っている。また、ケア方法の変化時には良し悪しを想定して、職員間で必ず評価をする。最長で6ヶ月に一度、その他認定更新時、変更時、入院退院時、ご利用者のニーズに変化があったとき、様子に変化があったとき等、見直しを随時行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々変化のご利用者やご家族の状況に、職員の体制、環境の準備等、臨機応変に対応している。職員の都合で要望に答えられないことはせず、豊かな発想で対応するようにしている。また、職員間の連携と相談で時間を用意してニーズに応えるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防は、地域の変化に応じての査察があり、指摘によって改善している。運営推進会議委員を依頼している。学校その他とは、行事の参加等の協力体制を築いている。地域の方々にはれんかの空いているスペースを利用して頂きたいとお声がけをしている。地域と協力する機会が増えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望するかかりつけ医に職員が必ず同行し、個人別に受診している。かかりつけ医にはご利用者の普段の細かい変化について報告し、医療面のアドバイスを受けている。また、必要があればご家族の同席もお願いしている。	現在、利用者・家族の同意を得て、全員が協力医療機関をかかりつけ医とし、月2回内科、週1回歯科(歯科衛生士含む)の往診を受けている。別に皮膚科・眼科等はその都度職員が同行して受診している。契約看護師が毎週訪問している。受審結果は毎月家族に送付している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護、往診時等、記録した情報を元に報告、相談し、往診前には書面にて利用者の情報を伝えている。そして、24時間の連絡体制を築いており、適切な受診や看護を受けられるように支援している。また、必要に応じて研修会を開催して頂く。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院者の状況、注意点等を事前に病院に伝え入院生活の安定を図り、入院中は毎日お見舞いに行き、生活の援助・利用者の精神的安定の援助を行い、早期退院に努めている。退院時は、現状の把握・注意点の把握を病院・ご家族と協議し、退院後の生活はスムーズに継続されている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	常に医療機関と密な連携を図り、些細な変化にも気づけるように日々の様子を把握して、重度化するであろう病気等の早期発見に努め、早い段階から本人、家族、医師を含め話し合いを行い十分に説明しながら方針を共有し、チームで支援に取り組んでいる。最期までその人らしさを大切にしている。	「重度化対応・終末期ケア対応指針」を策定し、家族に説明している。ナースセンターの責任者による看取り介護の研修を全職員が受けている。重度化する変化を記録し、対応についてその都度家族の同意を得て、エンゼルケアも行っている。直近5年間で3名の看取りを経験し、家族の安心と信頼を得ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防については、消防署との連携を図り、その都度こまめな見直しを行っている。救急については、職員が市民救命士の講習を受講し、対応法を学んでいる。緊急時の対応はマニュアル化し掲示を行い、職員間の理解の徹底を図っている。訪問看護師との連携方法も取り決め職員に周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防署と連携した避難訓練を実施し、通報訓練、避難訓練、消火訓練を行っている。あらゆる職員人数を設定し、火災のみならず地震を想定した訓練も行っている。避難訓練後は反省会を実施し、職員間の連携強化と知識定着に努めている。参加できなかった職員については、議事録を作成し、掲示している。水害を想定した避難訓練については、今年度6月に実施予定である。	防災マニュアルを作成し、職員は休日でも積極的に自主訓練に参加するなど、防災意識が高い。火災・地震を想定した訓練に加え、6月に水害を想定したミニ自主訓練を実施する予定である。消防設備は完備し、飲・食料、避難用品は3日間分を備蓄している。	運営推進会議で、災害時の地域住民の協力を要請しており、地域消防団とホームの訓練への相互参加、地域住民の避難時の見守りの必要性は認識されているが、実現には至っておらず、今後引き続き実現に向けて取り組むことを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室への入室は、靴を揃え、必ず本人の許可を得て基本はご利用者と共に入室するなど、ご利用者の人格や尊厳について新人研修時にホスピタリティコンセプトを理解させ、日々のケアでも、職員同士で注意し合っている。	ホスピタリティ会議を中心に、一人ひとりの尊重とプライバシーの確保について具体的に話し合い、実施している。日常の行動について、選択肢を多くし、利用者の「自己決定」を尊重することを基本としている。接遇・マナーに関する研修を行い、職員の意識・対応のレベルアップを図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者が希望した場合は必ず応える。基本は希望時にすぐに対応するが、状況によっては、代替案と一緒に考えている。職員との信頼関係を築くことによって、自ら希望を出しにくいご利用者にも自身のペースで暮らせるよう努めている。また、日常の中の選択を理解しやすいようにその人に合わせたコミュニケーションを取るよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人ひとりが個々のペースで生活している。食事、入浴、外出等も本人の希望した形で出来るよう個々に対応している。また、その方が言葉に出されない希望を、先読みし提供することで、真に満足頂ける生活の実現に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容は希望がある方、訪問美容を希望される方、ご家族の同行を希望する方等、希望の形で対応している。また、地域の化粧ボランティアに月一回協力して頂き、本人が希望されるおしゃれを提供できるように努めている。好みを表現しにくい方については、もともとお持ちの私服を本人の状態に合わせ、組み合わせに配慮している。外出時にお化粧のお手伝いをさせて頂く。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者に好んで食べて頂ける物を提供している。皆と食卓を囲むのが楽しいと感じる方もいれば、一人で食べる方もいる。外食や、惣菜を購入することもある。準備・片付けを積極的にする方もいる。北海道からの食材を取り寄せて提供している。	配食業者の食材と献立を基本としているが、利用者の希望を取り入れて、ハッピーランチ・ハッピーディナーとして、色々な食事を提供し、自由に選べる小鉢を用意することもある。歳時記メニュー・花見弁当等、行事食もある。広い食堂にはテーブルが多くあり、利用者は好きな場所でゆっくり食事をしている。職員も同じ食事をとり場を和ませている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好きな物を好きに食べて頂くことが大切と考えている。食事・水分の必要量は個人によって違う。画一的でなく、個別性を重視して工夫をしている。嗜好や習慣などの要素もある。必要な方には食事・水分量の把握に努めている。そして、脱水にならないよう注意深く見ている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご利用者の自立度、希望、口腔の状態に合わせ対応している。訪問歯科の受け入れもしている。義歯の洗浄等に援助が必要な場合は、本人・ご家族と相談の上、対応を決めている。口腔ケア時にはマッサージも行い、機能の維持・向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者の状態に合わせて、本人の羞恥心、尿意、便意、習慣、パターン、を考慮し個々に対応している。排泄の様子に変化のある場合など、パターン、リズムの様子観察を行い、要因の把握に努めている。尊厳を大切に考えた声かけもしている。	現在、オムツ使用の方ではなく、布パンツ6名以外はリハビリパンツとパットを使用している。排泄チェック表や固有のサインで個々の排泄パターンを把握し、職員は小さな声で誘導し、オムツを手にとってトイレに入らないなど、羞恥心や尊厳への配慮をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立についても、水分、繊維質の摂取等に、配慮はしている。便秘傾向にある方には、意識的に歩いたり、足を動かすなどの簡単な運動もして頂けるようにケアをしている。また、青汁摂取や朝食時にはオリゴ糖入りヨーグルトを提供させて頂き、下剤に頼らず自然排便ができる腸内環境を目指している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望の時間に入れることをご利用者に伝えている。また、今までの生活歴、希望にあわせた声をかけ、無理には誘わず、湯量、湯温、エアコンの温度、洗身洗髪時間に配慮し、見守りの時間も相談にて決めることで、気持ちのよい入浴をして頂けるようにしている。	入所時に入浴チェック表によって、一人ひとりの入浴パターンを把握して対応している。週2~3回の入浴を基本としているが、毎日入浴する方もいる。広い浴室で音楽を聴きながらゆったりする方もいる。入浴嫌いな方には、粘り強く誘導したり、日時を改めたりしている。菖蒲湯・ゆず湯・入浴剤を楽しむこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースにあわせ、生活リズムを考えている。起床時間、就寝時間は決めず、本人が希望する気持ちよい生活リズムをその時々状態に合わせて、配慮している。体調その他に変化のあるときは、本人と相談の上、休息や、就寝をとることを勧める。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診同行時に医師の指示の確認をし、薬の目的、副作用、留意点等、理解に努めている。また各ご利用者の服薬一覧表を作成し、職員の理解定着に努めている。注意事項や変薬については申し送りにて全職員で情報の共有し、必要に応じて体調チェック表にて様子を記録し、変化の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者自身が生活リズムを決めていけるよう、入居前に生活歴や楽しみごとを聞かせて頂く。希望を言われる方にはその楽しみを、希望を言われない方には職員の働きかけにより提供している。趣味や役割は生きる意欲にも繋がることだと感じている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者の希望、状態に合わせて、自由に外出している。所用に希望で職員が付き添う、散歩に行く、買物に行くなど個々に対応している。家族や地域の方々の協力をなかなか得ることのできていない状況である。地域のイベントや交流の場に参加できるよう協力するよう心掛けている。	玄関は昼間は施錠していないので、毎日ホーム周辺や近隣の神社・公園等に散歩する方もいる。3か月に1回ボーリングに出かけたり、四条畷・奈良・エキスポランド・初詣等に、事業所の車で遠出することもある。毎月、地域の清掃に参加する方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族、本人と相談し、金銭の管理方法を決めている。(本人管理、施設管理、一部本人管理等)その後も、その都度の状態の変化に応じて、対応方法を相談している。結果として、個々にあわせて対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由にかけてもらえるよう体制を調えている。希望があれば、手紙等のやりとりの援助も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、子ども染みた空間ではなく、あくまで普通の家庭に近づけたレイアウトを心がけ、落ち着ける空間作りを目指している。ベランダ、玄関等の草花のレイアウトを利用者と共に工夫している。自分の家のように、自由に行動できる空間への工夫も行っている。	共用空間を含めて、施設全体が広くゆったりとしている。リビング兼食堂は広々とした中にテーブル・ソファ・掘り炬燵風畳敷き(2F)をゆったり配置している。外に面したガラス戸は大きく、明るい光が差し込んでいる。壁面の掲示物や造作は、利用者目線でやや低く設置している。廊下・リビング・居室はフローリングして清潔に保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベンチ、ベランダのガーデンチェア、玄関の椅子等、それぞれの利用者の気に入りの場所ができるように、配慮している。その都度のご利用者の様子に合わせた模様替えをし、落ち着ける空間作りを目指している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時より、本人の使い慣れたものを持ってきていただくように依頼し、個々のご利用者に合わせてレイアウトとなっている。また、入居後も、ご利用者の希望にあわせ、購入の援助を行い、依頼されたものを用意するようにしている。	7畳余りの広い居室に、ベッド・エアコン・洗面台・カーテン・ナースコールを設置し、利用者は家具・仏壇・冷蔵庫・テレビ・食器・写真等を自由に持ち込んでいる。表札は、本人の写真を貼ったうちわや手づくりの木製の物等、個性がある。居室は職員が毎日掃き掃除し、10日ごとに拭き掃除と家具整理を行い、清潔に保たれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々のご利用者の状態にあわせた対応を行っている。また、状態にあわせ、例えば、居室でのポータブルトイレの設置、安全かつ居心地の良いレイアウトの変更も本人との相談の上で工夫している。		